知ってますか?

静岡市めざせ茶ところ日本一条例

静岡のお茶に関する産業の振興及び市民の豊かで健康的な生活の向上を図ることを目指す条例ができました。





熟成本山茶(静岡)



まちこ(清水)

条例の基本理念

- ◆静岡の茶の伝統及び文化の尊重、新たな価値及び需要の創造により常にその魅力 を高めます。
- ◆茶業を地域社会に貢献する持続的な産業として育成します。
- ◆安全かつ良質なお茶を安定的に供給できるように茶産地の環境を保全します。
- ◆静岡のお茶の情報を広く発信し、日本一の茶どころにふさわしいまちづくりを行い、 お茶を中心とした交流を促進します。

条例の主な内容

- ◆「茶どころ日本一計画」の策定
- ◆「茶どころ日本一委員会」の設置
- ◆「お茶の日」の制定···静岡茶の祖 聖一国師の生誕日11月1日をお茶の日に制定
- ◆日本一施策の実施状況について市議会への報告と、市民への公表
- ※条文は下記アドレスで確認できます

http://www.city.shizuoka.jp/deps/nogyosinko/tyadokoro.html

静岡市お茶のまちづくり宣言

わたしたちのまち「静岡市」は、豊かな自然に恵まれ、五月には茶畑が新緑に 耀き、まちじゅうが初夏の薫りに包まれます。

この"お茶のまち"は、多くの先人たちの努力により生まれ、大切に受け継がれてきました。

わたしたちは政令市として、日本一魅力ある"お茶のまち"を目指し、ここに お茶のまちづくりを宣言します。

- 一、歴史と自然、お茶農家の思いが育んだお茶づくりを受け継ぎます
- 一、お茶が教えてくれる「和の心」「ゆとりの心」「思いやりの心」を大切 にします
- 一、家族や友だち、世界中の仲間にお茶の美味しい入れ方を伝えます
- 一、百年の後も風薰るお茶のまちづくりを目指します

平成18年5月13日